自然由来 重金属含有の掘削ずり対策

合理的な対策が必要に

大容量・低濃度廃棄物として

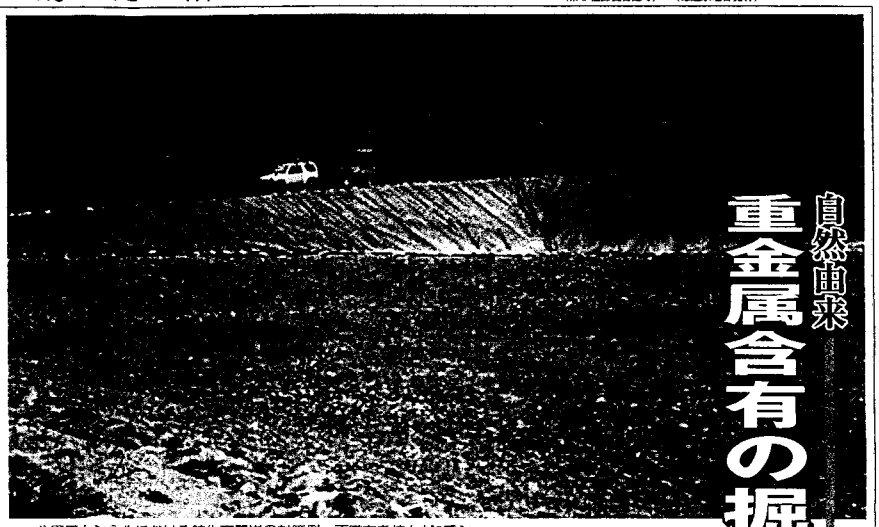

八甲田トンネルにおける鉱化変質岩の対策例。不織布を挟んだ2重シートを使用し、ずりとシートの間には保護砂を充填。保護砂の内部が管理ずり

自然由来の含有量の上限値の目安（単位mg/kg，全量分析による）

重金属類	ヒ素	鉛	フッ素	ホウ素	水銀	カドミウム	セレン
上限値の目安	39	140	700	100	1.4	1.4	2

重金属含有掘削ずりの埋め立て模式図

北海道大学大学院工学研究科助教授　**五十嵐 敏文**

未固結残土を埋め立てに

吸着剤の役割果たす

1、土壌汚染対策法と自然由来の汚染

鉛等の特定有害物質を発生源とする人為汚染であり、対策項目は揮発性有機化合物、重金属類、農薬等である。

土壌汚染対策法（以下、「土対法」）が施行されたのは2003年2月。その対象は、工場跡地などの特定施設を発生源とする人為汚染であり、対策項目は揮発性有機化合物、重金属類、農薬等である。

土対法はリスクの観点から土壌含有量基準と土壌溶出量基準が定められ、この両方の基準を満たすと、土対法は非常に有効な法律であると思われる。

しかし、建設工事などに伴い発生する有害物質の制限を受ける。二〇〇六年九月末時点で解除された区域も含めると、これまでの指定区域は一五一カ所にも上っている。

土対法以前から、自然由来も考えられる。土対法では自然由来の汚染を除外しているため、多額の自然由来の汚染は想定していたと思われるが、そうであろうか。

揮発性有機化合物や農薬の人為汚染はすべて除去されたのではなく、自然界に遍在する重金属類は、どうだったのか。

実際、二〇〇四年に出版された「日本の地質化学図」（産業技術総合研究所）によれば、分析対象は河川堆積物ではあるが、土対法で定める基準を超える岩石が分類し、二重シートなどによる封じ込めによって周辺環境と隔離し、管理型土地造成の準備を上回っている。

自然由来の重金属類を含有する掘削ずりの処分の場合、土対法に基づき五km以上の大トンネルとして有名であり、計画段階から鉱化変質岩の対策が検討されていた。最終的には、重金属含有量が高い岩石、鉱化変質岩が多く酸化して酸性を発生する可能性のある岩石を対象に、分析値を超える現場もあることから、トンネル掘削ずりの埋め立てに関しては、管理型土地造成の準備を上回っている。

八甲田トンネルの施工は対策施行前から工事が始められていたが、トンネル掘削ずりに対しては何も対策をしないで良いものであるのか。

先行的な事例として東北新幹線「八甲田トンネル」がある。八甲田トンネルは青森県北部の鉱化変質帯を貫く全長二・六kmに及ぶ大トンネルとして有名であり、計画段階から鉱化変質岩の対策が検討されていた。最終的には、重金属含有量が高い岩石、鉱化変質岩が多く酸化して酸性を発生する可能性のある岩石を対象に、分析値を超える現場もあることから、トンネル掘削ずりの埋め立てに関しては